

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500020		
法人名	特定非営利活動法人 ひなたぼっこ		
事業所名	そよかぜ		
所在地	中津川市高山1951番地43		
自己評価作成日	令和5年11月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouvoCd=2191500020-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年12月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

そよかぜの設立理念「いつまでもひととしての尊厳が保持できるために」を基に選択の自由、自己決定があり人権とプライバシーが確保され、思いやりたすけあう人間関係が作られています。入所者の会議「考えよまい会」では行事、希望、生活全体について話し合い計画し実行されています。要望に応え、その方らしい自由で豊かな生活と運営への参加をめざしています。職員は議論を大切に連携を高め課題の解決に繋げています。健康管理やターミナルは医療連携の元、ご本人とご家族の意向に添って行い安心できると評価して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認定NPO法人が運営している事業所であり、職員全員が法人の会員として、活動の理念を理解した上で運営に関わり、利用者支援に取り組んでいる。福祉医療ネットワークにも参加している。法人内には様々な委員会と会議があり、皆で課題について話し合いながら、職員間の協力と連携を深め、会議の内容は法人全体で共有している。利用者本位の支援に努め、現在の生活が1日も長く継続できるよう、介護計画に組み入れ、実践に繋げている。より良い支援を目指して、職員間で互いに学び合う関係性も育っており、利用者の穏やかな様子と笑い声が聞こえる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフが事業所の理念をしっかりと共有し入所者の尊厳とプライバシーを守り住み慣れた地域でおひとりおひとりがその方らしく生活出来るよう支援している。	職員全員がNPO法人の会員として運営に関わりながら、理念に沿った支援を実践している。設立理念を共有し、利用者が住み慣れた地域の中で、日々、安心して生活できる支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	環境整備作業などの自治会活動に積極的に参加している。日常的に野菜を頂いたり、畑の管理をしてくださる方もある。法人の会報「ひなたぼっこ通信」を各戸に配布し事業所の実践状況などを報告している。	設立当初の代表が地元の住民であり、事業所と地域のつながりを大切にしている。コロナ禍も、定期的な清掃活動に参加し、地域の一員としての協力関係もできている。日頃から、野菜の差し入れや事業所の畑の管理を手伝ってくれる人もあり、日常的な交流がある。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の年間計画を立て、行政及び地域の方、ご家族の参加により活発な会議が行われている。頂いた意見を運営等に反映している。	書面会議から対面での運営推進会議となり、参加者も増えて活発な意見交換で会議が進行している。会議内容は法人の理事会でも報告し、事業所の運営に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と日頃から密に連絡をとり事業所の運営について相談しアドバイスを頂いている。グループホーム部会に参加し地域の実情を共有し問題点や課題を出し合っ行政に相談している。	運営推進会議には、市担当者の参加も得ている。介護保険制度の動向、地域高齢者の現状についての情報を得ることが出来、運営に活かしている。事業所の状況や困難事例について意見交換を行いながら、助言や指導を受けている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し必要に応じてこまめに委員会を開催している。スタッフ会議などで身体拘束に繋がる不適切なケアについて学習を行い身体拘束をしないケアの徹底に努めている。安全対策として同意を得てコールマット等を使用している。	身体拘束防止委員会を定期的に開催し、日常のケアの中に潜む危険な事例を挙げながら、話し合っている。職員全体に委員会の取り組みを報告し、拘束の弊害、家族への理解など、具体的課題として検討し、拘束をしないケアに努めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のミーティングやスタッフ会議において常に状況を把握し言葉の虐待も含めて見過ごしがないように努めている。身体拘束・虐待防止の研修を行っている。虐待防止のチェックリストを定期的に行い現状の把握に努めている。	虐待防止委員会は身体拘束防止委員会と同時開催している。職員は、不適切ケア自己チェックリストで利用者との関わりを振り返る作業をし、虐待の防止に努めている。管理者は職員とコミュニケーションを図りながら、ストレスを溜めないよう配慮し心のケアにつなげている。	

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営委員会では法人の事業であるところの総合支援事業について学んでいる。又、研修会に参加し成年後見制度の理解を深め、個々に必要のある場合は関係者と連携を持ち活用できるよう支援している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約は利用者や家族に十分説明し、理解、納得を得ている。利用料の改定等については、その都度説明し同意書を頂いている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話や毎月の「考えよまい会」で自由に意見や要望が出せるように努めている。ご家族には家族会や訪問時に意見や要望を聞いている。意見箱の設置、第三者委員による苦情窓口を設けている。	毎月、利用者の様子を掲載した「そよかせ通信」と法人運営を報告する「NPO日向ぼっこ通信」がある。感染予防対策を徹底した上で、家族の面会を受け入れている。家族に利用者の様子を詳細に伝え、意見を聞く機会としている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は全員が運営委員であり運営委員会、専門委員会に参加し運営全般にわたって意見、提案を積極的に出せる環境が整備されている。それらの意見や提案を理事会に上げ処遇・業務改善等に反映させている。	全職員が運営委員として、法人の運営形態を理解し、一人ひとりが自由に意見や提案を出し合える環境にある。課題点があれば、速やかに話し合いの場を持ち、理事会に挙げて検討している。職員の意見や提案を尊重し、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	同一賃金、同一労働を基本とし、処遇改善委員会に職員の意見が反映され福利向上につながるなど働きやすい職場環境づくりをすすめている。各自の向上心が持てるよう各種研修も進めている。人手不足が大きな課題である。	法人全体で就労環境の整備が行われている。処遇改善や福利厚生など、職員の希望とワーク・ライフ・バランスに配慮し、働きやすい環境作りに取り組んでいる。また、職員一人ひとりが健康で、支援を行えるよう、人手不足についての課題解消に向けて検討している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議での毎回のミニ学習、研修委員会で計画を立て実施する職員 内部研修、並びに希望に応じた外部研修を受ける機会を確保している。現場で働きながら技術や知識を身につけていけるよう支援している。介護福祉士資格取得などに対し支援を行っている。	ミニ学習会、内部研修、外部研修等、多くの研修を受講できるよう計画し、職員一人ひとりが、自身の将来像を見据えて学べるよう、機会を作り取り組んでいる。資格取得の際には応援制度があり、スキルアップにつなげている。	10月に管理者の交代があり、職員との個別面談の機会を設けている。一人ひとりの目標や得意な事などを把握し、個々の特性を活かした人材育成に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム部会に参加し情報交換を行い、質の向上に役立っている。また、中津川医療・福祉ネットワークの活動を通じ介護の質と地域福祉の向上を目標に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の主体的生活を運営の方針とし、介護をする・されるの立場に立たず、対等な人間関係を堅持している。「考えよまい会」が一人ひとりの思いを出し合い共同生活者としてより楽しい暮らし方を相談している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行から意思表示が困難な方が増えている。日々の会話や行動、表情などから心の声をくみとりミーティングやスタッフ会議、担当者会議などで共有し意向や希望の把握、実現に努めている。ご家族にもお話を伺っている。	利用者一人ひとりの個別ケア時や、イベント時の表情やつぶやき、利用者同士の会話からも思いを汲み取っている。墓参りや帰宅願望などの希望は、家族と相談したり、協力を得るなど、本人の思いを叶えられるよう支援している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやモニタリングを繰り返し複数の担当者、家族、本人で話し合いスタッフ会議で再検討し共有している。認知症の進行・病気や怪我など日々変化する状態や意向に合わせ、計画の見直しをきめ細やかにを行い現状に即した支援につなげている。	ケアマネジャーは、利用者の日常生活やヒヤリハット場面を家族に説明し、本人の状態を共有している。ケアプランの補強部分について、職員と意見交換し、計画に組み入れている。介護計画作成会議には、以前のように家族を含めた話し合いが必要との認識があり、再開をめざしている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、実施記録が活かした資料として介護計画や日々の介護の実践に反映されている。朝夕のミーティングの充実により課題を把握、共有している。	個別記録には日常の支援内容に加え、今まで出来たことが難しくなった場合や新たに出来るようになった成功例など、詳細に記載している。全員で情報を共有し、ミーティングで話し合いながら新たな支援計画につなげている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅訪問や受診等柔軟に対応している。自主事業「暮らしたすけあい事業」も活用している。地域のニーズに応えた共用型デイサービスはコロナ禍と人員不足のため休止している。	利用者・家族の希望に応じて、自宅訪問や病院同行など、家族の事情に配慮して支援することもある。利用者が必要とする衣類や物品購入など、家族に代わって支援するなど、事業所サービスにとらわれず柔軟な支援をしている。	

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店、買物、理髪、畑仕事、話し相手、清掃等ボラの参加により安全で豊かな暮らしが楽しめている。地域の行事へ希望に添って参加できるよう支援をしている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人やご家族の希望に添って嘱託医と連携しかかりつけ医や専門医の受診を支援している。嘱託医の毎月の定期往診があり状態変化時の対応も速やかに行われている。訪問歯科による治療や指導で口腔ケアの充実が図れている。	契約時に、かかりつけ医についての事業所の方針を説明し、家族が選択している。入居前のかかりつけ医から協力医に変更する利用者もある。協力医の定期往診とともに、訪問歯科、看護ステーションとの医療連携体制が確立している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	嘱託医や看護師、ケアマネを通じて病院関係者との情報交換や相談に努めている。家族とこまめに連絡を取り退院に向けた支援を行っている。	入退院時の医療機関との窓口は、管理者、ケアマネジャーが行っており、家族と連携を図りながら、早期の退院に向けて、医療機関の担当者から情報を得ている。退院後の受け入れ態勢については、職員間で話し合いながら整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期について本人、家族の意向を聞いている。状況に応じその都度意向を確認している。重度化した場合には本人、家族、嘱託医、かかりつけ医、訪問看護、訪問歯科と共に話し合い、医療連携のもと方針を決め看取りを含めたチームケアを実践している。	契約時に、重度化や終末期の対応指針を家族・利用者に説明し同意を得ている。重度化した場合、利用者の状態を見ながら、医療の必要性や専門的知識や技術をもって、適切な支援が行えるかを話し合い、総合的に考慮した上で、事業所ができる支援を行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調変化を見逃さないよう「いつもと違う」への気付きに努めている。救命救急訓練を定期的に行なっている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月様々な状況を想定して避難訓練を実施し消防署に報告している。消防署立ち合いの防災訓練も実施。地域住民に災害時の救援要請を依頼し協力を呼びかけている。防災備品の点検を定期的に行っている。	年2回、火災時における避難・通報訓練を実施している。備蓄品についても、定期的に点検、補充を行っている。運営推進会議に消防署の出席を得ており、防災の取り組みについて指導を受けている。地域の防災訓練にも参加し、災害時においては、地域住民の協力を得られるよう呼びかけている。	火災のみならず、ハザードマップ等の確認を行い、地震・水害について、地域住民と話し合いながら、共に避難訓練を行えるよう、マニュアルの整備にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者の人格を尊重しプライバシーに配慮した声かけや行動を心がけている。個々の思いを受け止めながら安心してすごせる対応をしている。入居者同士の関係にも配慮している。スタッフ会議等で適切な対応方法などについて話し合いを行っている。	職員は、外部講師による「人権について」の研修を受けている。プライバシー保護については、理念にも挙げており、スタッフ会議でも、常に個人情報が出漏れないよう留意している。居室の入退室、入浴や排泄介助時には、特にプライバシーと羞恥心に配慮している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	事業所の理念に自己決定を掲げており、利用者の主体的生活の展望に基づき「考えよまい会」が毎月開かれ、日常的にも一人一人の思いや意見、希望が出しやすくなるようゆっくりとした話し合いを大切に、決定、実行ができるように支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間をはじめ、日中の過ごし方も、一人ひとりのペースで過ごされ、やりたい事が自由にやれるよう支援している。スタッフ会議では常に職員側の都合を優先していないか話し合いを重ねている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者とスタッフが協力して食事作りをしている。伝統食作りでは経験を活かし入所者が中心となり力を発揮している。利用者の好みや嚥下状態に応じて柔軟にきめ細かく対応している。食べる楽しみを大切にしている。	旬の食材を多く取り入れ、三食手作りの食事を提供している。近隣住民や法人会員の差し入れもある。郷土食や食材の保存方法など、利用者と食にまつわる会話も弾んでいる。個々の状態に適した食事形態を工夫し、食欲が落ちた時には臨機応変に、利用者が食べられる物に変更している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事水分摂取量をチェックし、体調管理につなげている。摂取量の少ない方は材料、形態、容器、時間を工夫し、また個々の習慣や好みを理解し支援している。嚥下状態の悪い方には嘱託医に相談し栄養補給などの対応をしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを個々に声かけし援助している。必要に応じ舌苔除去も行なっている。週2回入れ歯洗浄剤を使用し、義歯の清潔保持をしている。必要に応じ、歯科受診を勧めている。	居室に洗面台があり、食後に職員の声掛けや見守りの下、利用者個々のペースで口腔ケアを行なっている。定期的な訪問歯科の検診もあり、口腔ケアの指導や治療につなげている。	

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し排泄の訴えのない方もシグナルを見逃さず、さりげなくお誘いしトイレでの排泄の維持に努めている。状態に合わせてパット類の見直しやご本人の希望に添ったものを使用し快適に過ごして頂けるようにしている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の希望、習慣、ペースに合わせて柔軟に対応している。ゆったり関わり楽しく会話しながら入浴している。身体状況に合わせてセリフトなどを使用し安心安全な入浴を心掛けている。菖蒲湯、ゆず湯などの季節行事も大切にしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせた自由な生活と睡眠状況や健康状態を把握し、休息や起床、就寝できるよう配慮している。不眠時は日中の活性化を図ると同時に安心出来る声掛けや飲み物、医師の処方による内服で対応し安眠の支援を心がけている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量を理解し健康状態を把握している。配薬、服薬の確認、服薬表の記入を複数の職員で行い誤薬の防止を図っている。症状の変化に留意し、服薬を支援している。	服薬管理はケアマネジャーと管理者が担い、薬の変更時には、薬剤師からの説明を全職員に周知している。配薬は、複数の職員で確認し、飲み込み終わるまでを見届け、誤薬防止に努めている。服薬による利用者の変化は、速やかに医師や看護師に連絡している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活を楽しく生き生きと過ごす為にレクや外出など希望に添った過ごし方を大切にしている。掃除・洗濯物干し・たたみ・食器洗いなど、出来る力を発揮できるよう支援している。	庭作業や居室・共用場所の掃除、洗濯物干し、洗濯物畳みなど、利用者が出来ることを役割として担えるよう支援している。職員は、利用者に「ありがとう、助かります」の感謝の言葉を忘れずに伝え、自立に向けた生活支援と生きがいにつなげている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々ご本人の希望やお気持ちを聞きとりコロナウイルス感染予防を徹底しながら散歩やドライブ、喫茶、花見、紅葉見物に出かけている。	感染予防対策を徹底し、利用者の希望先へのドライブや人混みを避けての神社参りなどの外出支援を行なっている。天気の良い日には、車いすの利用者も散歩に出て外気浴を楽しんでいる。出来る範囲で外出支援をし、利用者の健康維持と気分転換を図っている。	

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望される方は家族と相談のうえ現金を所持されている。買物等外出時には財布を持参し自由に使い楽しまれるよう支援している。出納帳により預かり金を管理し家族に確認してもらっている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけたいときはいつでも自由に使用できるよう支援している。携帯電話を持っている方は自由に使用して頂いている。届いた手紙を本人の希望により個別に読んだり代筆を支援している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間やテラスから自然を一望できる。至る所に花や植物季節の作品や写真を飾り楽しい会話が弾んでいる。めだかの飼育をしている。談話室は寛ぎや交流の場になっている。入所者の関係に配慮したテーブル配置を行っている。皆さんが日々穏やかに過ごせる環境作りを工夫している。	共用空間である居間は広く、大きな窓から豊かな自然が一望できる。季節の花や手作り作品、行事写真が所狭しと飾られている。天気の良い日は、ベランダでのんびり過ごすこともできる。循環型の全館全室暖房設備があり、温度差のない快適な生活空間を維持している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のテラス、談話室、たたみコーナー、自由に過ごす事ができる。また、気のあったもの同士のおしゃべり、テレビ観賞、テラスでのひなたぼっこなど思い思いの居場所がある。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族に相談し居室に馴染みの家具や備品、置き物などを持ってきていただいている。趣味の作品なども飾り居心地良い空間になるよう工夫している。使いやすいベットや家具の配置や模様替えをスタッフが協力して一緒に行っている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関にスロープを設置し必要箇所に手すりを設け状態に合わせ安全に移動できるようになっている。トイレは4ヶ所あり各居室から近く案内板を掲示して混乱を防ぎ夜間も利用しやすくしている。		